

令和8年度市民税・県民税申告

(令和7年中の所得)



令和7年度の申告書を提出したかたには、1月下旬に申告書を送付します。

市民税・県民税申告書の提出が必要なかた

◆令和8年1月1日に市内に住民票(住所)があり、次のいずれかの要件に該当するかた

- 勤務先から川口市に給与支払報告書が提出されないかた(不明なかたは勤務先にご確認ください)
- 所得税の確定申告が不要なかたで、給与または公的年金等に係る収入以外の所得があるかた
- 所得税の確定申告が不要なかたで、市民税・県民税のみに各種控除を追加で申告するかた
※確定申告が必要か分からない場合は、7ページの「国税相談専用ダイヤル」へお問い合わせください。
- 収入がない旨の申告が必要なかた

◇非課税証明書が必要なかた
◇各種行政サービスを受けるにあたり、申告が必要なかた
例:国民健康保険に加入しているかた
➡国民健康保険の加入者とその世帯主で17歳以上のかたは、所得がない場合や被扶養者の場合でも、申告が必要です。

申告は



簡単な郵送申告で

申告受付会場のご案内



必ず予約の上、ご来場ください

事前予約をしていない場合は、申告受付を行うことができません。

	申告受付日	申告会場	予約開始日	
			インターネット	電話
2月	4日(水)	新郷南公民館 (新郷スポーツセンター2階)	1月24日(土)	1月26日(月)
	5日(木)	安行公民館		
	6日(金)	神根公民館	1月31日(土)	2月2日(月)
	12日(木)、13日(金)	芝公民館		
	19日(木)、20日(金)	戸塚公民館		
3月	25日(水)、26日(木)、27日(金)	鳩ヶ谷庁舎3階 会議室	2月7日(土)	2月9日(月)
	3日(火)~16日(月) (土・日曜日は除く)	市役所第二本庁舎 6階 会議室	2月11日(祝)	2月12日(木)
	※7日(土)は受け付けします。 ※昨年度と会場が異なります。		2月14日(土)	2月16日(月)

予約は申告受付日前日の15:50まで

予約方法

①インターネット

市ホームページ▶



川口市 令和8年度 申告

検索

②電話 10:00~15:50 (土・日曜、祝・休日を除く)

申告予約受付専用コールセンター

048-259-7680

2月の申告会場(公民館・鳩ヶ谷庁舎)の受付時間 9:20~15:00
3月の申告会場(市役所第二本庁舎)の受付時間 9:20~16:00

予約開始時間は10:00~です。

●申告会場に来場する場合に必要なもの

- ◆申告受付予約番号
- ◆スマートフォン ※マイナンバーカードを必ずお持ちください。
★マイナンバーカードの暗証番号2つが必要です。
・利用者証明用電子証明書用暗証番号(数字4桁)
・署名用電子証明書用暗証番号(英数字混在6文字以上)
- ◆本人確認書類(代理人が申告する場合は委任状が必須)
●「マイナンバーカード」または「マイナンバー確認書類」と「身分確認書類」
- ◆所得や控除に関する資料(右表参照)
- ◆「確定申告のお知らせ」はがき(税務署から送付されているかたのみ)

申告に関する詳細は
市ホームページをご確認ください



所得に関する主なもの	給与・年金所得者	源泉徴収票
	事業(営業・農業) 不動産所得者	収支内訳書など(所得が分かるもの) ※確定申告が必要な場合、市の会場では受け付けできません。
控除に関する主なもの	社会保険料控除	国民健康保険税、介護保険料、その他の社会保険料の支払金額が分かる書類
	生命保険料控除	生命保険料控除証明書
	地震保険料控除	地震保険料控除証明書
	医療費控除	医療費控除の明細書、医療費のお知らせ
	寄附金控除	寄附金の受領書、寄附金控除に関する証明書など
	障害者控除	身体障害者手帳、療育手帳など

※ 税務署で確定申告をする場合は、市民税・県民税申告書の提出は不要です。

※ 支所・駅前行政センターで確定申告書の配布は行いません。

市の会場で受付ができない右記の申告は7ページの確定申告で

- 営業・不動産所得に関する申告 ●株式・配当・譲渡所得に関する申告 ●住宅借入金等特別控除を含む申告
- 土地・建物の譲渡所得に関する申告 ●仮想通貨・FXに関する申告 ●相続税・贈与税・消費税に関する申告
- 令和6年分以前の確定申告 ●準確定申告(亡くなった納税者の収入の申告) ●雑損控除・退職所得を含む申告

問い合わせ…市民税課 ☎048-259-7634、7635、7636、7245 FAX048-259-4964